

令和6年度長野県環境保全研究所外部評価報告書

長野県環境保全研究所

令和7年1月6日

目 次

1	長野県環境保全研究所の外部評価制度		
(1)	概要	・・・	1
(2)	委員名簿	・・・	1
2	令和6年度の外部評価実施状況		
(1)	概要	・・・	2
(2)	外部評価懇談会の開催日及び会場	・・・	2
(3)	評価課題及び評価方法等	・・・	2
(4)	外部評価懇談会出席者	・・・	3
(5)	外部評価結果及び評価結果への対応	・・・	3
	ア 評価結果一覧	・・・	3
	イ 各部の評価票		
	(ア) 自然環境部	・・・	4
	(イ) 感染症部	・・・	6
	(ウ) 食品・生活衛生部	・・・	8
資料	1 長野県環境保全研究所外部評価懇談会開催要綱	・・・	10
資料	2 長野県環境保全研究所外部評価懇談会開催要領	・・・	11

1 長野県環境保全研究所の外部評価制度

(1) 概要

長野県環境保全研究所では、研究所の事業や調査研究が真に県民益となるよう、外部の学識経験者等から中長期的な観点に基づき客観的かつ公正に評価を受ける外部評価懇談会を開催しています。

外部評価懇談会では、3年を1周期として、1年目は研究所の組織や業務などの運営全般に関する機関評価を、2年目、3年目は生活環境、自然環境及び保健衛生各部門個別の研究課題について課題評価を実施します。

外部評価の結果は、研究所の事業や調査研究等に反映するとともに、外部評価の実施状況を公表しています。

ア 評価対象

- ・研究所の組織体制及び運営全般
- ・事業及び調査研究
- ・研究所の今後の調査研究のあり方、要望等の提言

イ 実施方法

長野県環境保全研究所外部評価懇談会開催要綱及び同開催要領（平成18年11月6日施行、令和5年7月10日最終改正）により実施します。（開催要綱及び開催要領は巻末資料参照）

(2) 外部評価委員

（五十音順、敬称略）

氏名	所属等	備考
新井あゆみ	生活協同組合コープながの 組合員理事	
井田 秀行	信州大学教育学部 教授	
小松 一弘	信州大学工学部 教授	
齊藤 邦明	長野県生薬株式会社 顧問	
酒井 美月	長野工業高等専門学校 教授	
菅田 誠治	国立環境研究所 企画部 次長	座長
松本 竹久	信州大学医学部 教授	

2 令和6年度の外部評価実施状況

(1) 概要

1周期の3年目となる令和6年度は、課題評価として3題の研究課題について外部評価を実施しました。

(2) 外部評価懇談会の開催日及び会場

令和6年10月24日(木)に長野市生涯学習センターで実施しました。

(齊藤邦明委員、酒井美月委員は都合により欠席)

(3) 評価課題及び評価方法等

ア 評価課題

研究所の研究課題において、令和5年度に研究が終了したものを外部評価の対象課題候補として、事前に内部評価を実施し、その中からこれまでに外部評価を受けていないもの、又はその部において中心的な研究課題となるものといった視点で各部1題選出しました。

外部評価懇談会において、選出した研究課題について調書及びパワーポイント等を使って説明し、質疑応答を行いました。

なお、大気環境部については、評価対象となる研究終了課題がなかったため、今回の外部評価懇談会には研究課題を選出しておりません。

外部評価課題一覧

区分 (研究期間)	課題名	担当部
事後評価 (R1～R5)	野生鳥獣の保護管理にむけた生態及び被害対策に関する調査研究(第6期)	自然環境部
事後評価 (R3～R5)	風しん抗体保有状況等に関する調査・研究	感染症部
事後評価 (R3～R5)	食品に係る分析法の検討に関する研究	食品・生活衛生部

イ 評価方法及び評価内容

(ア) 評価方法

下表のA～Cの区分により各委員に評価していただきました。懇談会としての総合評価は、各委員の評価点を合算して評価者の人数で除して算出しました。

また、外部評価票には各委員から意見を併記していただきました。

評価判定		点数
A	適切である	2
B	概ね適切である	1
C	一部に改善の余地あり	-1

(イ) 評価内容

下表に示す項目について、評価を受けました。

評価項目

1 達成状況について

○目標としていた成果は得られたか

○成果は社会・行政への貢献がどの程度期待できるか

2 実施状況について ○計画の進め方は適切であったか (手順、手法、スケジュール、コスト等)
3 成果の公表等について ○県民向けの発表方法は適切か ○成果について、今後の社会・行政面、学術面での発展の可能性はどうか

(4) 外部評価懇談会出席者

ア 外部評価委員

座長 菅田 誠治
委員 新井 あゆみ 井田 秀行 小松 一弘 松本 竹久

イ 研究所職員

所長 今井 達哉
次長兼企画総務部長 傳田 克己
次長 坂爪 敏紀
大気環境部長 臼田 浩秀
自然環境部長 須賀 丈
感染症部長 橋井 真実
食品・生活衛生部長 山下 晃子
企画総務部 小口 文子 松倉 裕樹 古川 由美
大気環境部 鹿野 正明 中村 圭助
自然環境部 浜田 崇 尾関 雅章 黒江 美紗子
感染症部 小野 諭子 加茂 奈緒子 渡邊 麻衣夏
松山 満貴
食品・生活衛生部 小山 和志 山本 明彦 山田 啓子
小池 純平

ウ 県庁関係課

健康福祉部感染症対策課 二本松 萌
環境部環境政策課 馬島 貴教
環境部自然保護課 坂口 龍之介

(5) 評価結果及び評価結果への対応

ア 評価結果一覧

評価課題	区分	総合評価 (評価平均点)	項目別の評価点
野生鳥獣の保護管理にむけた生態及び被害対策に関する調査研究(第6期)	事後評価	A (2.0)	1 達成状況について A(2.0) 2 実施状況について A(2.0) 3 成果の公表等について A(1.8)
風しん抗体保有状況等に関する調査・研究	事後評価	A (2.0)	1 達成状況について A(2.0) 2 実施状況について A(2.0) 3 成果の公表等について A(1.6)
食品に係る分析法の検討に関する研究	事後評価	A (2.0)	1 達成状況について A(2.0) 2 実施状況について A(1.8) 3 成果の公表等について A(1.6)

イ 各部の評価票
 (ア) 自然環境部

研究課題	【19S02】野生鳥獣の保護管理にむけた生態及び被害対策に関する調査研究（第6期） <事後評価>
研究期間	令和元年度から令和5年度まで（5年間）
研究リーダー	黒江 美紗子

外部評価結果

総合評価：A（評価平均点：2.0）	
（A評価：5名、B評価：0名）	
総合意見等	外部評価への対応
<p>行政と連携し、鳥獣対策の推進、もしくはそれに繋がる後継研究を是非進めていただきたい。</p> <p style="text-align: right;">（菅田座長）</p>	<p>県庁鳥獣対策係と連携しながら、後継研究として「大型哺乳類の保護管理にむけた個体特性および個体群構造の解明」に取り組みながら、地域社会や行政に貢献してまいります。</p>
<p>地道な研究成果が、行政施策への基礎資料として活用されるとともに、県民への啓発素材として提供されるなど、社会的にも大変貢献度が高いと感じました。農林水産物等の被害防止や鳥獣保護管理事業計画への科学的根拠の提供は、行政や地域社会にとって極めて重要であり、今後も重要性が増していくものと思われます。今後も、研究所が地域や行政と連携しながら、政策支援に資する成果を出していけることを期待しております。</p> <p style="text-align: right;">（井田委員）</p>	<p>ありがとうございます。地道な研究成果を積み重ねて、より一層、農林水産業や地域社会、政策支援に資する結果を出してまいります。</p>
<p>当該研究で得られた知見は、十分なデータで裏付けられており内容も十分なものである。そのため、社会・行政への貢献にとどまらず、学術面での貢献も期待できる。学術論文としての成果公表に遅れがあると記載されているが、今後、論文を量産できるポテンシャルを有していると期待できる。</p> <p style="text-align: right;">（小松委員）</p>	<p>豊富なデータに基づいた研究成果について、今後、きちんと学術論文として公表してまいりたいと思います。量産のポテンシャルを感じていただいて、ありがとうございます。精進します。</p>
<p>本研究は、野生鳥獣による被害対策と保護管理を遂行するための対策方針に重要な調査研究である。野生鳥獣の食性や個体数などについて適切な調査が実施されていた。</p> <p>今後は得られた知見に基づき、適切な野生鳥獣対策を長野県行政とともに取り組んで頂きたい。また、得られた知見を学術論文にまとめていただき、他県へ情報を共有していただきたい。</p> <p style="text-align: right;">（松本委員）</p>	<p>特に個体数推定については、政策決定に係る行政資料としてとどまっており、学術論文にまとめられていないため、論文執筆を経て他県へも共有できるように公表してまいります。</p>

評価項目（細目）

<p>1 達成状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標としていた成果は得られたか ・成果は社会・行政へに貢献がどの程度期待できるか 	<p>評価：A（評価平均点：2.0） （A：5、B：0）</p>
意見等	外部評価への対応
<p>鳥獣被害の減少に通じる成果は社会への貢献大である。</p> <p style="text-align: right;">（菅田座長）</p>	<p>ありがとうございます。より一層貢献していけるよう、テーマも成果還元も意識して取り組んでまいりたいと思います。</p>

<p>データ収集がしっかりされており、資料もわかりやすい。 しっかり分析されている。</p> <p>(新井委員)</p>	<p>長野県は多くのデータを収集し蓄積しています。それを分かりやすく、地域や行政に役立つ形で世に出していくのが研究所の役割の一つかと思ひ、精進してまいります。</p>
<p>県の対策方針や管理計画に貢献する知見を提供しており、社会・行政への貢献は十分である。</p> <p>(小松委員)</p>	<p>ありがとうございます。県の方針や計画により一層貢献できるような研究成果をあげてまいりたいと思います。</p>

<p>2 実施状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の進め方は適切であったか <p>(視点の例として手順、手法、スケジュール、コスト等)</p>	<p>評価：A（評価平均点：2.0） （A：5、B：0）</p>
<p>意見等</p>	<p>外部評価への対応</p>
<p>適切であった。</p> <p>(菅田座長)</p>	<p>ありがとうございます。計画改定など県で決まっているスケジュールに合わせて、適切な時期に成果を出していけるよう精進します。</p>
<p>限られたコストの中で最大限の成果を出している。計画の進め方は適切であったといえる。</p> <p>(小松委員)</p>	<p>コストによる制限は大きいですが、そのなかでできる工夫を積みかさねて必要な成果を出してまいりたいと思います。</p>

<p>3 成果の公表等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民向けの発表方法は適切か ・成果について、今後の社会、行政面、学術面での発展の可能性はどうか 	<p>評価：A（評価平均点：1.8） （A：4、B：1）</p>
<p>意見等</p>	<p>外部評価への対応</p>
<p>社会・行政面での発展の可能性は大きい。また、エフォートさえ割けば、学術面でも発展できる可能性は十分にある。</p> <p>(菅田座長)</p>	<p>学術面で研究を発展させていくことは、社会・行政面への貢献にもつながることから、エフォートを工夫して取り組んでまいりたいと思います。</p>
<p>シカ、クマについては県民も出没予測など興味があり知りたいと思うので、必要以上に不安にさせずうまく発信していただけることに期待します。</p> <p>(新井委員)</p>	<p>出没予測については、ご指摘のとおり情報の出し方に工夫が必要かと思ひます。一方で情報を公表していくことで得られる安心感もあると考え、公表元の対策係と工夫しながら進めてまいります。</p>
<p>学術的成果は高く評価できますが、県民向けに分かりやすく公表する工夫がさらに望まれます。</p> <p>(井田委員)</p>	<p>県民向けに分かりやすく成果を公表していくことについて、心がけます。</p>
<p>複数の講習会や研修会を通じて普及啓発活動を行っており、「鳥獣保護管理事業計画」策定へも寄与している。十分な成果の公表が行われていると評価される。</p> <p>(小松委員)</p>	<p>ありがとうございます。普及啓発と計画策定への寄与、どちらも意識しながら、研究成果を公表してまいりたいと思います。</p>

(イ) 感染症部

研究課題	【21K01】風しん抗体保有状況等に関する調査・研究<事後評価>
研究期間	令和3年度から令和5年度まで(3年間)
研究リーダー	加茂 奈緒子

外部評価結果

総合評価：A（評価平均点：2.0） （A評価：5名、B評価：0名）	
総合意見等	外部評価への対応
<p>該当する世代の一員として、非常に興味深い成果であった。 (菅田座長)</p>	<p>引き続き社会に貢献できるような研究の実施に努めてまいります。</p>
<p>風疹ワクチンクーポンの使用率向上や使用歴の確認には、事業所への協力依頼に加え、使用メリットや未使用によるリスクを強調するなど、配信方法や内容に工夫を加えるとより一層の効果が期待できるのではないかと思います。 (井田委員)</p>	<p>本研究で得られたデータ等を活用し、感染症対策課等関係機関と連携しながら、効果的な周知につながるよう情報発信等を工夫してまいります。</p>
<p>抗体保有率等のデータを羅列するものだけではなく、クーポン券利用の状況なども含め社会的なアプローチも垣間見える研究であり大変興味深い。18枚目のスライドについては、データの解析や解釈にはもう少し慎重になったほうが良いように思われた。しかしながら、こうした前衛的な解析を進めようとする姿勢に敬意を表したい。 (小松委員)</p>	<p>データの解析や解釈につきましては、今後の情報発信に活かせるよう改めて精査するとともに、わかりやすく適切な情報発信につながるよう引き続き取り組んでまいります。</p>
<p>本研究は風疹の予防接種の第5期定期接種対象者における、県内の風しん抗体保有状況を把握するための重要な研究である。得られた成果は適切な方法により解析されており、また実施された風疹の予防接種による第5期定期接種対象者の抗体保有率の上昇を明らかにし、政策の評価を行うことにつながっていた。 得られた成果を引き続き公表していただき、県民に集団免疫の重要性とともに予防接種の重要性をご理解いただけるように努めて頂きたい。 (松本委員)</p>	<p>本研究及び今後蓄積していくデータをもとに、県民にわかりやすく適切な情報発信を行ってまいります。</p>

評価項目（細目）

<p>1 達成状況について ・目標としていた成果は得られたか ・成果は社会・行政へに貢献がどの程度期待できるか</p>	<p>評価：A（評価平均点：2.0） （A：5、B：0）</p>
意見等	外部評価への対応
<p>社会に直接役立つ貴重な情報を成果として得ている。 (菅田座長)</p>	<p>引き続き社会に貢献できるような情報につながるような研究の実施に努めてまいります。</p>
<p>抗体保有率で男女差がなくなってきたなど情報がしっかり提供されている。 (新井委員)</p>	<p>国や県の関連施策について検証し、必要とされる情報提供につながるよう、引き続き意義のある研究の実施に努めてまいります。</p>

<p>十分な量のデータを取得がされており、抗体保有状況やその経年変化などが適切に把握されている。 (小松委員)</p>	<p>保健所等関係機関と連携し、引き続き有用なデータの蓄積及び解析に努めてまいります。</p>
<p>2 実施状況について ・計画の進め方は適切であったか (視点の例として手順、手法、スケジュール、コスト等)</p>	<p>評価：A（評価平均点：2.0） （A：5、B：0）</p>
<p>意見等</p>	<p>外部評価への対応</p>
<p>当該研究で重要な、検体の収集方法も適切であったと考えられる。全体を通して計画の進め方は適切であったといえる。 (小松委員)</p>	<p>保健所等関係機関と連携し、有用なデータの蓄積及び解析につながるよう引き続き計画的な研究の実施に努めてまいります。</p>
<p>3 成果の公表等について ・県民向けの発表方法は適切か ・成果について、今後の社会、行政面、学術面での発展の可能性はどうか</p>	<p>評価：A（評価平均点：1.6） （A：3、B：2）</p>
<p>意見等</p>	<p>外部評価への対応</p>
<p>間接的に県民に情報還元しており十分である。成果は、特に、社会・行政面で役立つものである。 (菅田座長)</p>	<p>引き続き社会に貢献できるような研究及び情報発信に努めてまいります。</p>
<p>市町村に対して情報発信を工夫していただき、忙しい世代のワクチン接種を推進していただけるよう期待します。 (新井委員)</p>	<p>感染症対策課等関係機関と連携しながら、県民に対する効果的な周知につながるよう情報発信等を工夫してまいります。</p>
<p>県民向けの情報発信については検討の余地があると思います。 (井田委員)</p>	
<p>県民の生命・健康に関わる研究であり、成果の県民向けの公表には、工夫の余地があると感じた。 (小松委員)</p>	

(ウ) 食品・生活衛生部

研究課題	【21SS01】食品に係る分析法の検討に関する研究<事後評価>
研究期間	令和3年度から令和5年度まで(3年間)
研究リーダー	山田 啓子

外部評価結果

総合評価：A（評価平均点：2.0）	
（A評価：5名、B評価：0名）	
総合意見等	外部評価への対応
<p>行政による食の検査を支える重要な研究である。得られたSOPを今後どのように活用・更新するかが重要である。 （菅田座長）</p>	<p>今回得られた研究結果からSOPを改訂し、行政検査を行っています。今後も引き続きSOPの更新に取り組んでまいります。</p>
<p>本研究は、食品の規格基準検査の基盤となる分析方法の検討と妥当性評価を通じ、県民の食の安全確保に大きく貢献している取り組みであり、その意義は非常に高いと評価いたします。分析の正確性向上に向けた比較試験も多岐にわたり実施され、技術向上に寄与する内容であると感じました。一方で、内部評価の指摘にもあるように、さらに明確な目的設定に基づく計画的な研究の進行が望ましく、検討の優先順位を明確にすることで、より効率的な成果が期待できると考えます。研究成果が県民の安全・安心に資するものであることを広く伝え、理解を深めていただくためにも、関係機関や県民向けのわかりやすい情報発信に注力されることを期待しております。 （井田委員）</p>	<p>今回の研究では、各々が取り組んでいる検査の問題点や国から試験法の通知があったものについて優先的に研究を実施しました。ご意見のとおり優先順位を明確にし、計画的な研究の進行ができるよう努めてまいります。研究成果につきましては、研究内容が広く関係機関や県民に理解を深めていただけるように、情報発信に努めてまいります。</p>
<p>小麦、ミネラルウォーター、玄米など全く性質の異なる食品について、平行して分析法の検討がなされている。また分析対象物質も然りであり、DON、アレルギー物質、アンチモン、ヒ素と多岐にわたっている。県内で流通する数ある食品の中でどうしてこの食品が選定されたのか？どうしてこれらの対象物質が選定されたのか？そうした研究の背景をもう少し丁寧に説明していただきたい。 （小松委員）</p>	<p>今回の研究では、各々が取り組んでいる検査の問題点について随時研究を実施しました。今後は対象物質を選定した経緯について分かりやすく説明するよう努めてまいります。</p>
<p>本研究は長野県に特有な食品に対する分析方法の検討や妥当性評価を行った基礎的研究であり、県民の食の安全を確認する重要な分析に関する研究である。 検討の成果として、様々な食品に関する適切なSOPがまとめられており、長野県での食品における成分分析法の改善に至っていた。 引き続き、県民の食への安全安心に貢献していただくために継続的な分析方法の改善を実施していただきたい。 （松本委員）</p>	<p>今後の検査業務において、継続的に分析方法の改善に取り組み、県民の食への安全安心に貢献してまいります。</p>

評価項目（細目）

1 達成状況について ・目標としていた成果は得られたか ・成果は社会・行政へに貢献がどの程度期待できるか	評価：A（評価平均点：2.0） （A：5、B：0）
意見等	外部評価への対応
目標としていた成果は得られている。 （菅田座長）	本研究成果を踏まえ、引き続き正確な検査結果を県民に提供できるよう検査業務に取り組んでまいります。
DON 試験法の妥当性が十分に検証されている。基礎的な内容ではあるが、信頼性の高いデータを取得するための成果という点で、社会・行政への貢献度は高い。 （小松委員）	今後も妥当性評価を随時実施し、精度や真度が高く信頼性が保証された分析法を確立し、県民の安全安心な食生活に貢献してまいります。
2 実施状況について ・計画の進め方は適切であったか （視点の例として手順、手法、スケジュール、コスト等）	評価：A（評価平均点：1.8） （A：4、B：1）
意見等	外部評価への対応
当初の計画通りには進まないタイプの研究であることは理解できる。 （菅田座長）	今後の検査業務において検討の優先順位を明確にし、取り組んでまいります。
正確に検査が行われている。 （新井委員）	引き続き正確な検査結果を県民に提供できるよう取り組んでまいります。
分析法の開発から実検査まで幅広く研究が進められている。計画の進め方は適切である。 （小松委員）	
3 成果の公表等について ・県民向けの発表方法は適切か ・成果について、今後の社会、行政面、学術面での発展の可能性はどうか	評価：A（評価平均点：1.6） （A：3、B：2）
意見等	外部評価への対応
県民に直接届けるべき類の研究ではない。 （菅田座長）	引き続き正確な検査結果を県民に提供できるよう、また分かりやすく情報提供ができるよう取り組んでまいります。
食に対しては関心も高いと思うのでわかりやすい発信をお願いしたい。 （新井委員）	いただいた御意見のとおり、研究成果につきましては、広く関係機関や県民に理解をいただけるような情報発信ができるよう検討してまいります。
県民向けの情報発信については検討の余地があると思います。 （井田委員）	
信州エコ・へるす等を通じて、成果の公表がなされている。が研究テーマが4つある一方で、それぞれ全てが公表されたのが定かではない。 （小松委員）	

長野県環境保全研究所外部評価懇談会開催要綱

(目 的)

第1条 長野県環境保全研究所研究管理要綱第8条及び9条に規定する、長野県環境保全研究所（以下「研究所」という。）が行う業務、調査研究が真に県民益となるよう、中長期的な観点に基づき客観的かつ公正に行われているか評価を受けるため、外部評価懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。

なお、外部評価懇談会は、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、法律又は条例により設置された附属機関ではないものとする。

(構 成)

第2条 懇談会の委員は次に掲げる者の中から、7名以内の範囲で研究所長が依頼する。

- (1) 学識経験者
- (2) 環境保全、自然保護、保健衛生に関する団体関係者等
- (3) その他研究所長が必要と認める者

2 懇談会に座長をおき、座長は会議の議事を進行する。

(会議の開催)

第3条 懇談会は原則として年に1回開催し、研究所長が委員を招集する。

(開催方法)

第4条 懇談会の開催方法は別に定める「長野県環境保全研究所外部評価懇談会開催要領」によるものとする。

(附 則)

この要綱は平成18年11月6日から施行する。

平成23年3月30日一部改正

平成31年3月29日一部改正

令和5年3月7日一部改正

令和5年7月10日一部改正

長野県環境保全研究所外部評価懇談会開催要領

1 目的

長野県環境保全研究所外部評価懇談会開催要綱（以下「要綱」という。）第4条の規定に基づき、懇談会の開催に関して必要な事項を定める。

2 評価対象

- (1) 研究所の組織体制、業務全般等
- (2) 事業及び調査研究
 - ア 継続研究の進捗状況及び途中成果
 - イ 終了研究の目的達成度、成果及びその活用方法
- (3) 研究所の今後の調査研究のあり方、要望等の提言

3 評価の実施

「2 評価対象 (1) 及び (3)」に関する評価（機関評価）は3年に1度実施する。なお、機関評価を実施する年度には「2 評価対象 (2)」に関する評価（課題評価）は行わないものとする。

4 評価の活用

研究所長は評価の結果を、組織運営等に活かすとともに、今後の研究課題の構築などに活用するものとする。

5 評価の公表

評価結果については研究所ホームページに掲載する等の方法により公表する。

6 その他

(1) 秘密保持

外部評価委員は評価対象に係る個人情報、知的財産権等の秘密を保持するとともに、評価内容の公開に際しても適切な配慮を行う。

(2) 評価方法等の見直し

研究所を取り巻く環境の変化等に対応するため、必要に応じ評価の実施方法を見直すものとする。

附則

この要領は平成18年11月6日より適用する。

(平成23年3月30日一部改正)

(平成31年3月29日一部改正)

(令和5年7月10日一部改正)